

審査・検証認定書

令和2年10月16日

マルマタ林業株式会社 殿

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
代表取締役 杉山 雅彦



1. 対象及び目的

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下、「当社」という。）は、アマタ株式会社（以下、「森林認証機関」という。）が作成した「マルマタ林業株式会社 森林吸収源・生物多様性等調査報告書」（令和2年8月）（以下、「調査報告書」という。）について審査・検証を実施した。審査・検証の目的は、調査報告書の「生物多様性、森林の管理・経営、森林吸収源の評価証明書」における「1. 生物多様性の評価」、「2. 森林の管理・経営の評価」および「3. 森林吸収源の算定」に記載されている得点ならびに「年間炭素吸収総量」、「年間CO2吸収総量」および「実年間CO2吸収量」が、「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」（一般社団法人フォレストック協会 令和1年8月9日）（以下、「評価基準」という。）に従って作成されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。

なお、評価基準に従って調査報告書を作成する責任は森林認証機関にあり、調査報告書における評価・算定の基礎となるデータ（「水準適合度」、「生物多様性主要定量指標」および「林況主要定量指標」の評価のための測定データ、「幹材積成長量」及び「主伐材積量」の把握のための測定データ）は当社の審査・検証の対象としていない。

2. 実施した手続

当社は、当該審査・検証の結果の結論表明にあたって限定的な保証を与えるために十分に有意な水準の基礎を得るため、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び「国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-ークレジット制度）実施規程（審査機関向け）Ver. 2.0」に準拠して審査・検証を行った。

当社の実施した手続には以下の手続が含まれる。

- 調査報告書における「生物多様性の定性評価指標による評価」および「生物多様性主要定量指標による評価」の採点・評価結果について、検算および森林認証機関が提示した資料数値との照合
- 調査報告書における「森林の管理・経営の定性評価指標による評価」および「林況主要定量指標による評価」の採点・評価結果について、検算および森林認証機関が提示した資料数値との照合
- 調査報告書の「森林吸収源（CO2吸収量）の算定」の項における年間炭素吸収総量、年間CO2吸収総量、実年間CO2吸収総量について、検算および森林認証機関が提示した資料数値との照合

3. 結論

「2. 実施した手続」に記載した審査・検証の手続を実施した限りにおいて、調査報告書の「生物多様性、森林の管理・経営、森林吸収源の評価証明書」に記載されている得点ならびに「年間炭素吸収総量」、「年間CO2吸収総量」および「実年間CO2吸収量」が、すべての重要な点において、評価基準に従って作成されていないと認められるような事項は発見されなかった。

以上